

定期予防接種 ～個別予防接種をうけましょう～ 健康推進課 内線2374

定期予防接種は「予防接種法」に基づいて実施されています。予防接種を正しく理解し、大切なお子さんの健康に役立てましょう。定められた期間内の予防接種は無料で受けることができます。期間外での接種は任意での接種となり、有料となります。医療機関とよく相談して、お子さんにあった間隔で接種しましょう。

▷接種する際は、事前に医療機関へ連絡しましょう。

▷持参するものは、母子健康手帳・予防接種予診票(記入したもの)・こども健康手帳・健康保険証です。

令和2年度個別予防接種 (2020年4月1日～2021年3月31日)

No	予 防 接 種 名	接種回数	対象年齢 (接種に望ましい年齢)
1	B型肝炎(*1)	3回	1歳に至るまで(生後2カ月～9カ月に至るまで)
2	Hib(ヒブ)感染症	1～4回	生後2カ月～5歳に至るまで *1回目の接種月齢により接種回数が異なります。
3	小児の肺炎球菌感染症	1～4回	生後2カ月～5歳に至るまで *1回目の接種月齢により接種回数が異なります。
4	四種混合 (ジフテリア、百日せき、破傷風、不活化ポリオ)	初回	3回 生後3カ月～7歳6カ月に至るまで (生後3カ月～1歳に達するまで)
		追加	1回 生後3カ月～7歳6カ月に至るまで (初回終了後、6カ月以上(1年～1年半)の間隔をおく)
5	BCG(結核)	1回	1歳に至るまで(生後5カ月～8カ月に達するまで)
6	麻しん・風しん 二種混合	1期	1回 1歳～2歳に至るまで(1歳になったら早めに)
		2期	1回 小学校就学前の1年間の小児 (5歳以上7歳未満のいわゆる幼稚園等の年長児)
7	水痘	2回	1歳～3歳に至るまで
8	日本脳炎 (*2)	1期初回	2回 生後6カ月～7歳6カ月に至るまで (3歳～4歳に達するまで)
		1期追加	1回 生後6カ月～7歳6カ月に至るまで (4歳～5歳に達するまで)
		2期	1回 9歳以上13歳未満(9歳～10歳に達するまで)
9	二種混合(ジフテリア・破傷風)	1回	11歳以上13歳未満(小学6年生に相当する年齢)
10	ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防ワクチン)(*3)	3回	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 (中学1年生)

(*1) HBs抗原陽性の妊婦から生まれた乳児として、健康保険によりB型肝炎ワクチンの投与の一部または全部を受けたことがある方は対象外となります。

(*2) 積極的勧奨の差し控えによる特例措置として平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで20歳未満の方は、不足回数分の接種を受けることができます。また、平成19年4月2日～平成21年10月1日生まれで、7歳6カ月までに1期が終わらなかった方は、9歳以上13歳未満(2期)に不足回数分を接種することができます。

(*3) ヒトパピローマウイルス感染症の定期予防接種は、平成25年6月14日付けの国の通知により、現在、積極的勧奨をしていません。希望者は健康推進課へお問い合わせください。

実施医療機関

(上の表のNo.で実施しているか確認してください)

医療機関名(五十音順)	電話番号	予防接種No
駅前クリニック	38-5100	2～10
エルム女性クリニック	38-4188	10
かなぎ病院	53-3111	1～10
かねひらクリニック	35-3167	1～10
健生五所川原診療所	35-2542	1～10
こどもクリニックおとも	39-2151	1～10
佐藤内科小児科医院	35-4155	2～4、6、7、9
市浦医科診療所	62-2009	6～10
田町小山クリニック	34-3431	6、9
つがる総合病院	35-3111	1～8
てらだクリニック	33-1200	1～9
とやもり内科小児科クリニック	52-3331	1～9